

東日本大震災以降も多くの自治体で、高齢者の生活拠点となる介護施設の安全な場所への移転が進んでいない。高齢者人口は二〇四二年をピークに増え続け、介護を必要とする人も増大する。甚大な災害が頻発する中、自力で避難できない災害弱者の命を守るにはどうすればいいのだろうか。

災害弱者



東日本大震災の津波で全壊し、がれきが散乱する特別養護老人ホーム「赤井江マリンホーム」の1階内部。2011年4月、宮城県岩沼市で（同老人ホーム提供）

宮城 津波時の判断 教訓に

「津波の高さ予想が六げから一〇げ以上に引き上げられ、逃げるしかないとなった」。宮城県岩沼市の特別養護老人ホーム（特養）「赤井江マリンホーム」の園長小助川進さん（こ）は、職員から聞いた東日本大震災発生直後の様子をこう話す。自身は当時、会議で仙台市内に、平屋建ての施設は大津波にのまれ全壊したが、職員とのつぎの判断で高齢者と職員計百四十四人は全員無事だった。

海岸までわずか約二百げ。経験したことがない激しい揺れの後、職員は玄関前に車を横付けしカーラジオで大津波警報を聞いた。周りに高い建物はほほえない。しかも予想は一〇げ以上。直感的に仙台空港への避難を決断した。

職員の頭には、約一年前に南米子りであった大地震に伴う出来事がよみがえっていた。宮城県沿岸部にも大津波警報が出され、施設のマニュアルに従い、五・一十。程度離れた二つの系列事業所に全員避難した。かかった時間は一時間以上。一方で地域住民は、施設から一・五。先の仙台空港に避難していた。

空槽はマニュアルとは異なるが、利用者九十六人の中には認知

徳島 東北の惨状見て施設移転

症の人も多く、避難にかかる時間を優先した。介護用の送迎車は車いすのままでは二、三人しか乗れない。毛布やシーツを敷いて横に寝かせ、一回でより多くの人を乗せ、三往復で避難を完了させた。

「マニュアル通りに避難していたらアウトだったであろう」と小助川さん。途中で津波にのみ込まれていた恐れもある。

その後、岩沼市内の内務部に移転し、二〇一四年二月に業務を再開した。災害時には避難行動などソフト面の対策も重要だと考え、他の職員と当時の判断や心算をつづった「奇跡の脱出」を作成。教訓を後世に伝えようとしている。

被災地とは遠い地でも、震災直後に移転を決めた施設がある。徳島県美波町の特養「ねんりん」だ。「津波被害を免れた」とシヨックを受けた」と施設長西田健人さん（こ）は話す。

当時の施設は海から約八百げ、玄関部分は海抜一〇げにも満たなかった。南海トラフ巨大地震による津波では三層建て施設の二階天井付近まで浸水する想定。要介護3以上の症状の重い人が入り、迅速に避難させるには人手でも難しかった。

しかし、用地の取得は難航。約二年かけて何とか海抜約二〇げの山林の一角を取得し、一六年十二月にようやく完成した。総額約十四億円に対し、徳島県と美波町からの補助は計一千万円だけ。負担は経営に重くのしかかった。



高台に移転した特別養護老人ホーム「ねんりん」。徳島県美波町で（同老人ホーム提供）

自力避難困難 迫られる対策

「これだけの命が助かるんですね」

被害想定し人手増を

広瀬弘忠・東京女子大名誉教授

高齢者の避難時間は限られる。避難途中で遭難するリスクもあるが、避難しないで犠牲になるケースの方が多し。とにかく安全第一で逃げるべきだ。

また、災害時の事業継続計画（BCP）の策定は避難を適切にさせないために非常に大切で、介護サービスを受けられなくなってしまうと、それがもたらす災害時の避難先にも影響が大きい。避難先死に苦りかねない人も出る。

避難を介護ロボットに任せなければならない。高齢者を運び上げるような人がいないと逃げられない。災害も想定し、職員を増やすための資金面でのインセンティブ（動機づけ）が必要になる。

住民には介護施設や高齢者を地域で受け入れる基盤が求められる。その気持ちがないと、施設がへき地や危険な場所に建てられるかもしれない。誰とも介護サービスへの世話になる可能性が考えられ住民にとって「良い場所」にあるべきだ。

ひろせ・ひろた 1942年東京都出身。東京大学文学部卒。災害リスク学が専門。防災、被災の在り方を研究する安全・安心研究所センター（東京）の代表を務める。

災害による高齢者施設の主な被害



逃げ出せず悲劇何度も

「災害大国日本」では毎年のように土砂や浸水で、高齢者の生活の場である介護施設が被害を受けている。自力では逃げられない高齢者がほとんどで、少ない職員で迅速に避難させるのは難しい。国や自治体は過去の悲劇を教訓に対策強化に努めるが、根本的ではないのが実情だ。

二〇〇九年七月の豪雨では、山口県防府市の特別養護老人ホーム(特

養)「ライフケア高砂」が真山からの土石流に襲われ、入所者七人が死亡。東日本大震災でも多くの高齢者施設が被災した。

岩手県奥州市では一六年八月、台風で川が氾濫。関連して高齢者グループホーム「楽ん楽ん」の入所者九人全員が死亡した。避難の計画策定や訓練が不十分だったことが浮き彫りとなり、国は一七年六月に改正水防法と改正土砂災害防止法を施行。危険エリアの高齢者施設や病院に避難計画作成や訓練実施を義務付けた。

計画に基づいた早期避難が成功したケースもある。埼玉県川越市の特養「川越キングス・ガーデン」は一九年十月の台風19号で床上二・五メートルまで浸水したが、入居者全員が無事だった。

一方、翌二〇年七月の豪雨では熊本県益原市の特養「千寿園」で入所者十四人が犠牲に。これを受け国は、今国会にまち全体で水害を防ぐ「流域治水」関連法案を提出。浸水リスクが高い場所での住宅、高齢者施設などの建築は許可制とする。また、施設の避難態勢が不十分な場合、自治体が施設管理者に助言、勧告する仕組みを設ける。

自宅高齢者

自宅で暮らす高齢者が災害時に逃げ遅れて犠牲になるケースも後を絶たない。個人でできる防災対策はもちろんだ。家族や地域の人がちと目頃か話し合いながら、避難方法や避難先を決めておく必要がある。

自宅でもできる対策の一つが家具の配置だ。阪神大震災では倒れてきた家具の下敷きで多くの人がかじくなった。家具は固定し、寝室や出入り口付近はできるだけ避ける。電気やガス、水道

日頃から話し合おう

災害時の備え(在宅高齢者の場合)

- 家具** 壁に固定し、寝室や出入り口にはなるべく置かない
- 食料・水** 人数分を「3日分」用意(大規模災害は「1週間分」が望ましい)
- 持ち出しバッグ** 水や食料、衣類などを詰めおく。持病の薬や健康保険証も
- 避難計画** ハザードマップの確認と避難災害の種類に応じて避難先(家族や地域とも相談)

が止まっても生活できるような水や食料は「三日分」、大規模災害なら「一週間分」の備蓄が望ましい。

避難準備はまず、ハザードマップの確認から始め

る。豪雨や津波、火山噴火など災害の種類によって安全な避難場所は異なる。それぞれの避難ルートや避難先を把握し、実際に行ってみたり避難訓練に参加した

りすることも大切だ。一人の避難が難しい場合は、家族や介護スタッフらと事前話し合う必要がある。

避難時に持ち出す非常用バッグには食料や衣類のほか、ヘルメットや毛布も詰めしておく。現金や預金通帳、健康保険証のほか、持病がある人は予備の薬も備蓄しておく。

自力避難が難しい要支援者一人一人の避難方法や支援者を事前に決めておく。「個別計画」を作成している自治体もある。国は近く法改正し、個別計画作成を市区町村の努力義務とする方針だ。

*この連載は今回で終了します。